

青の煌めきあおもり国スポ五所川原市売店募集要領

1 目的

この要領は、本市で開催される「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「国スポ」という。）の売店出店者の募集に関して「青の煌めきあおもり国スポ五所川原市売店設置運営要項」（以下「要項」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

2 設置場所、設置期間、開設時間、出店数及び位置

売店の設置場所及び設置期間は次のとおりとし、設置期間中の途中開設・閉設は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ五所川原市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が認めた場合を除き、原則認めないものとする。

競技	種別	設置場所（会場）	期間	設置日数
バレーボール	成年女子	五所川原市民体育館	10月11日（日） ～10月14日（水）	4日間

売店の開設時間は要項のとおりとし、実行委員会が大会等の運営状況等を勘案して指定する。

また、出店数及び位置は、実行委員会が現地の状況等を勘案して指定する。

3 出店規模及び設備

（1）出店規模

売店の出店規模は、1店舗あたり1ブース約20㎡（2間×3間のテント相当）を基本とする。ただし、実行委員会は出店状況を勘案し、必要に応じてこれを変更できるものとする。

（2）設備

実行委員会は、1ブースごとに次の設備を準備する。その他必要な設備等（発電機、給排水設備等）については、出店者が準備するものとする。

ア テント1張以内（2間×3間、四方幕を含む。）

イ 長机6台以内

ウ 椅子4脚以内

ただし、実行委員会は出店状況等を勘案し、必要に応じてこれを変更できるものとする。

また、移動販売車による出店については上記の設備は設置せず、移動販売車1台につき1ブース使用とみなすこととする。

4 販売品目

売店における販売品目は、要項のとおりとする。

5 出店者要件

売店の出店者要件は、要項のとおりとする。

6 出店申請

売店の出店申請は、要項のとおりとし、出店希望者は、下記の募集期間内に要項に定める書類を実行委員会に提出するものとする。

募集期間

令和8年3月23日（月）～令和8年5月25日（月）

ただし、実行委員会は募集状況等に応じてこれを変更できるものとする。

7 出店者の選定

申請が定数を越えた場合は、実行委員会は、要項のとおり出店者の選定を行う。

8 経費負担

(1) 売店の運営に関する経費は、出店者が負担する。

(2) 要項第11号第2項に規程する出店料は次のとおりである。

	1ブース（約20㎡）	移動販売車
市内事業者	2,000円/日	2,000円/日
市外事業者	5,000円/日	3,000円/日

ただし、実行委員会は応募状況等に応じてこれを変更できるものとする。

なお、出店はテント1張（2間×3間、約20㎡）を基本とするが、0.5張（約10㎡）を希望する場合は出店料を半額とする。また、ブースの拡張を希望する場合は、テント0.5張（約10㎡）につき、出店料の半額を負担しなければならない。

(3) 要項第11号第3項の規程に該当する者については、既定の手続きにより、出店料を免除することができる。

(4) 出店料の振込及び還付は、要項第10号第2項及び第4項に既定のとおりとする。

9 保健所及び消防署への手続き

保健所及び消防署への手続きは、要項のとおり行うこととする。

10 その他留意事項

(1) 厳守事項

出店にあたっては、要項及び本要領を厳守すること。

(2) 競技会場内でのサービス等

各競技会場では、大会関係者への弁当の斡旋販売、無料ドリンクコーナーでのドリンクの提供が行われる場合がある。

(3) 売店の装飾について

国民スポーツ大会協賛企業との関係により、のぼり旗掲出等の宣伝・PR活動を制限する場合がある。

(4) 個人情報の取り扱い

実行委員会は、提出された書類の内容確認のため、関係官庁に調査・照会できるものとする。なお、提出書類に含まれる個人情報については、実行委員会が売店設置運営のためのみに使用するものとし、その他の目的には使用しない。

11 提出及び問合せ先

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ五所川原市実行委員会事務局（スポーツ振興課内）

〒037-8686 五所川原市字布屋町 41 番地 1

電話番号：0173-35-2111

メールアドレス：kokusupo@city.goshogawara.lg.jp